

短期集中予防サービス

短期集中予防サービスとは

普段の生活の中で、心身機能の低下を感じている方に対して、専門職が短期間（おおむね3～6か月程度）、運動機能の向上、体力回復、栄養状態の改善等を目指してアプローチを行い、生活の困りごとの解決や望む暮らしを取り戻していくためのサービスです。

対象者

要支援認定1、2の方
65歳以上で認定結果が非該当で、基本チェックリストに該当する方



特にこんな困りごとがある方におすすめです



外出の機会が減り、
体が弱ってきた



最近、何をするにも
億劫でやる気が出ない



転倒するのが怖くて
散歩も出来ない



自分に合った
食事がわからない

利用の流れ

相談・申込

- お住まいの地域包括支援センターにご相談ください。（連絡先は裏面へ）
- 地域包括支援センター担当者、専門職が自宅に訪問して、生活状況や心身の状態を確認します。
- 利用が決まれば、申込を行います。



サービス利用

- 目標達成に向けた計画を立て、サービス利用開始！
- おおむね3～6か月間、専門職の支援を受けながら、サービスを利用します。

今後に向けて

- サービス終了後も、地域活動や趣味、自分のしたいことなどを選択し、自分らしく暮らせるように社会参加に向けたサポートをします。

終了後の確認

- 終了からおおむね3、6か月後に、担当者が心身の状態や生活状況を確認します。

【注意事項】

短期集中予防サービスは、地域包括支援センターが作成したケアプランに基づいたサービスの利用となります。医療行為ではありません。病状等によっては参加ができない場合があります。原則として、住宅改修及び福祉用具貸与以外の介護サービスとの併用はできません。